一般質問通告書

通告順番　１　番
通告者　　豊瀬　和久　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
１　耐震改修等関連事業における住民負担軽減のための代理受領制度の導入について	令和８年熊本地震では、多くの住宅が被害を受け、改めて住宅の耐震化の重要性が浮き彫りとなった。 一方で、耐震診断や耐震改修工事に対する補助制度が設けられているものの、申請者が工事費用を一旦全額負担し、その後に補助金を受け取る仕組みとなっているため、高齢者世帯や子育て世帯などにとっては、一時的な資金負担が大きな課題となっている。 特に、地震発生後は住宅の修繕や生活再建に多額の費用を要することから、耐震化に取り組みたくても、経済的な理由によって断念せざるを得ないケースがある。 そこで、住民の負担軽減を図り、住宅の耐震化をさらに促進するため、補助金を町から施工事業者へ直接支払う「代理受領制度」を導入すべきではないか。 （１）耐震診断および耐震改修工事に係る補助制度の利用状況について。 （２）住民の経済的負担を軽減するための「代理受領制度」の導入について。	町　長
２　手話施策の推進と全国手話検定受験料助成について	災害時には、避難情報や支援情報など、命を守るために必要な情報を迅速かつ正確に伝えることが重要だ。 しかし、屋外スピーカーによる放送や音声による情報伝達だけでは、聴覚に障がいのある方や高齢者などに十分な情報が届かない場合がある。 本町における災害時の手話の活用をはじめとする支援体制を充実させるべきではないか。 （１）本町における手話施策の現状と課題をどのように認識しているか。 （２）全国手話検定受験料助成制度について、他自治体の導入状況をどのように把握・評価しているか。また、本町において助成制度を創設する考えはあるか。	町　長

一般質問通告書

通告順番　１　番
通告者　　豊瀬　和久　議員

質問事項		質問の要旨	質問の相手
3	高齢者の社会参加と認知症予防につながる補聴器購入費助成について	加齢に伴う中等度難聴は、会話や社会参加の機会を減少させるだけでなく、認知症やフレイルのリスクを高める要因の一つとされている。 しかし、補聴器は高額であるため、必要であっても経済的な理由から購入を断念する高齢者も少なくない。 高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して暮らし続けられるよう、中等度難聴者への支援は重要な課題である。 （１）認知症予防やフレイル対策の観点からの補聴器の有効性に対する認識。 （２）65 歳以上の中等度難聴者を対象とした補聴器購入費助成制度を創設する考えはあるか。	町　　長
4	熱中症予防対策及びクーリングシェルターへのマイボトル対応給水機の設置について	近年、猛暑が常態化し、熱中症による健康被害が深刻化している。町ではクーリングシェルターを開設しているが、熱中症予防には、涼しい場所で休息することに加え、こまめな水分補給が重要だ。 クーリングシェルターの機能充実を図るとともに、マイボトルの利用促進によるプラスチックごみの削減や環境負荷の軽減にもつなげるため、クーリングシェルターへ、計画的に無料で給水できるマイボトル対応給水機を設置すべきではないか。	町　　長
5	防災情報の新たな伝達手段としての防災アプリ導入について	現在、本町では防災行政無線の屋外スピーカーを活用し、防災情報や子どもの見守り情報などを町民に伝達している。 しかし、大雨や強風時には放送内容が聞き取りにくいことや、住宅の気密性向上により屋内では内容が十分に伝わらないことなど、多くの課題が指摘されている。 また、設備の老朽化や維持管理など更新に多額の費用が必要となることも課題ではないか。 一方で、防災アプリを活用すれば、スマートフォンを通じて文字や音声により情報を町民一人ひとりに直接届けることが可能となり、避難情報の迅速かつ確実な伝達につながることが期待される。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　１　番

通告者　　豊瀨　和久　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	さらに、自治会からのお知らせなど、地域情報の共有にも活用することができる。 （１）現在の防災行政無線の運用状況と課題をどのように認識しているのか。 （２）防災アプリ導入の目的と期待される効果をどのように考えているのか。 （３）防災行政無線の屋外スピーカーについて、今後の維持管理や更新をどのように考えているのか。	

一般質問通告書

通告順番　２　番
通告者　　大塚　勝二　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
１　がん検診の対象年齢と国・学会ガイドラインとの相違について	昨年の一般質問において、町長は「受診に伴うリスクや留意点を住民へ分かりやすく周知し、住民や医療関係者の意見を踏まえながら実施方法や基準を検討する」と答弁され、健康福祉部長からも「国の指針や最新の医学的知見を踏まえ、対象年齢や受診間隔を研究する」との答弁があった。しかし、本年度の広報誌に掲載された検診案内では、対象年齢等に大きな変更は見られなかった。住民が安心して受診できる検診制度とするため、その検討経過と医学的根拠について町長に問う。 （１）昨年の答弁以降、住民へ受診の利益・不利益（偽陽性・過剰診断・合併症等）をどのような媒体で、何回周知したのか。また、その効果をどのように評価しているか。 （２）住民及び医療関係者から意見聴取を行っていくとの答弁だったが、実施時期・人数・職種・医療機関・意見を示していただきたい。 （３）今年度の検診対象年齢を決定した医学的根拠は何か。 （４）国の「がん検診に関する指針」及び各学会ガイドラインとの整合性をどのように検証したのか。 （５）国の指針と異なる運用を行う検診がある場合、その根拠となる資料・エビデンス・専門家の意見書は保有しているのか。 （６）今後、国の指針や新たなエビデンスが示された場合、対象年齢や受診間隔を見直す考えはあるか。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　２　番

通告者　　大塚　勝二　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
２　熊本地震における避難所の運営について	避難所は命を守る場所である一方、環境の悪化によって災害関連死が発生することが全国的な課題となっている。その代表例がエコノミークラス症候群であり、10年前の熊本地震では直接死を上回る災害関連死が認定され、その要因として避難所環境の悪化や健康管理不足が指摘された。前回の一般質問では、町長から「避難所環境の整備は行政の責務であり、設備・運営の両面から改善を進める」との答弁があった。 また、今回の地震でも避難所が開設されたことから、その検証と今後の改善について町長に問う。 （１）避難所環境改善について、トイレ・段ボールベッド・パーティション・空調・備蓄・運営マニュアル等は、それぞれどこまで整備が進んだのか。 （２）保健活動班は、巡回回数・健康相談件数・要配慮者対応件数・エコノミークラス症候群予防をどのように実施し、その効果をどう評価しているか。 （３）ホテル・旅館との災害協定は、現在どこまで進んでいるか。締結目標時期も併せて示していただきたい。 （４）今回の地震により広域避難計画の前提条件が変化したが、県へ受入れ人数や役割分担の見直しを要望する考えはあるか。 （５）今回の避難所運営で把握した、課題・トラブル・改善点をどのように検証し、今後どのような改善計画を策定するのか。 （６）台湾有事に伴う約1,000人の広域避難者受入れについて、町は、避難所・トイレ・医療・食料要配慮者支援をどのように確保する計画か。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　３　番

通告者　　村山　龍一　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1　公共施設の利用状況について	町内には様々な公共施設がある。大津町公共施設等総合管理計画では、施設やインフラの維持管理、更新費用の削減と平準化を図るために、現状や今後の維持管理方針をまとめられている。また、大津町個別施設計画では、総合管理計画に掲げる建物施設のうち公園、公営住宅、供給処理施設を除く公共施設の維持管理方針を示す計画が策定されている。施設の管理計画はあるが、その施設の利用の促進をすることが必要と考える。利用促進のための施策について町長に問う。 （１）代表的な施設の利用状況とその利用促進についてどうなっているのか。 ①町民交流施設（オークスプラザ） ②生涯学習センター ③おおづ図書館 ④大津町運動公園 ⑤町民グラウンド ⑥大津町ビジターセンター ⑦ まちづくり交流センター （２）地方自治法の（公の施設）第 244 条では、「普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする。」となっているが、利用を促進することが目的達成のために必要と考えるが、そのためにどのように利用促進を行っていくのか。	町　長 教育長

一般質問通告書

通告順番　３　番
通告者　　村山　龍一　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
２　林業振興について	令和７年 12 月の一般質問で「林業につきましても、同じ時間軸の中で位置づけ、森林の「育てる・伐る・使う・植える」という循環を意識しながら、路網整備などの生産基盤の整備や、適切な森林管理を進めるとともに、所有者不明森林への対応や意向調査を進めてまいります。その際、森林環境譲与税につきましては、間伐や基盤整備に加え、担い手の育成や管理体制の充実にも活用できるように、有効かつ計画的な活用を図っていきます。」との答弁があり、林業振興について具体的な計画について今後の方針を問う。 （１）　林業振興には林業従事者の対策が重要と思うがその対策はどうするのか。 （２）　所有者が適切に管理できていない森林や所有者不明森林について、今後の対策をどうするのか。 （３）　国有林、県有林、町有林の管理計画や整備計画はどうなっているのか。 （４）　森林環境譲与税を今後どのように活用していく考えか。	町　　長
３　大津町人口ビジョンとまちづくりについて	大津町人口ビジョンには、「推計結果では、令和 27 年（2045 年）に、41,365 人まで人口が増加する推計となり、令和 52 年（2070 年）時点では、社人研推計を 5,500 人上回る見込みとなりました。」と記載されている。現在の大津町の人口は、36,900 人となっている。令和 27 年までに約 4,465 人の人口増加を目標としている。この人口ビジョンを実現するために、町として施策を行うのか町長に問う。 （１）人口動向や社会増減・自然増減の現状をどのように分析しているのか。 （２）今後どのような具体的な施策を実施するのか。 （３）具体的な施策の中でも、子育て世代の定住促進に向けの対策はどうなっているのか。 （４）定住する条件として、大規模住宅の整備や大型の商業施設や生活利便施設の誘致があると思うが、今後、そのような施設の誘致を行う考えはないのか。 （５）その他に町が考える定住促進のためにどのような施策を考えているのか。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　４　番
通告者　　田代　元気　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
１　町有地の管理について	町有地の管理を地域でおこなっている箇所があるが高齢化が進んでいる地域や、危険な状態な場所もあり、管理をおこなうことが困難になってきている。 （１）　町有地の管理を地域の作業などで行っている箇所の把握はできているのか。 （２）　行政区嘱託員からの要望に適切に対処しているのか。 （３）　今後もこれまでのような管理をおこなっていくのか。	町　　長
２　公立認定こども園の整備について	昭和園に整備する子育て支援拠点で大津保育園を移転し、公立の認定こども園を開園する計画だが、町内の民間保育園では、少子化による入園者の減少や、定員割れが起こっており、厳しい経営を強いられている。 （１）　公立園が新築移転となることで、入園希望者が増え、民間保育所の経営を更に圧迫することに繋がると考えるが、町はどう考えていくのか。 （２）　定員割れや入園者の減少に対して、町は対策や支援などをおこなっているのか。	町　　長
３　体育施設の管理について	130 万円以下の軽微な補修、改修は指定管理者でおこなうことになっているが、軽微な補修で済むものの、改修されておらず施設利用に支障をきたしているものもあるが、町は把握しているのか。	町　　長 教 育 長

一般質問通告書

通告順番　５　番

通告者　　清原　さおり　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1　文化ホールを町の文化拠点として機能させるための取組について	大津町生涯学習センターの文化ホールは、本町における文化・芸術活動の中核を担う施設である。しかしながら、施設の有効活用や事業の充実という観点からは、単なる貸館機能にとどまらず、町民の文化活動の創出・発展を牽引する「文化拠点」としての機能強化が求められていると考える。 文化拠点としての機能を高めるためには、企画力やネットワークを有する専門人材の存在が極めて重要であり、いわゆるスペシャリストの配置が不可欠である。現在の体制においても職員の尽力により運営がなされているが、文化事業の企画・運営、外部団体との連携、地域文化の掘り起こし等を戦略的に推進していくためには、専門性を有する人材を明確に位置付ける必要があると考える。 そのための方策の一つとして、会計年度任用職員等の制度を活用し、文化事業の企画・運営を担う専門人材を配置することも有効ではないかと考える。 以上を踏まえ、以下について質問する。 （１）　文化ホールを町の文化拠点として機能させるための現状認識と課題について伺う。 （２）　文化事業の企画・運営を担う専門人材の必要性について、本町の見解を伺う。 （３）　文化分野におけるスペシャリスト人材の確保・配置について、今後の方針を伺う。 （４）　会計年度任用職員制度等を活用し、文化ホールの運営に専門性を持つ人材を配置することについての見解を伺う。	教 育 長

一般質問通告書

通告順番　５　番

通告者　　清原　さおり　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
２　在宅要介護者に対する介護用品給付制度の運用見直し及び対象拡充について	大津町においては、「在宅高齢者家族介護用品給付券（おむつ券)」制度が実施されているが、その対象は要介護３のうち排泄が全介助と認定された者、または要介護４・５に限定されており、特に要介護３の「排泄が全介助と認定された者」という利用要件は限定的である。 しかしながら、実際の在宅介護の現場においては、歩行可能であってもトイレまでの移動中に失禁するので紙おむつを常に使用しているケースや、夜間のみ紙おむつ等を必要とするケースなど、いわゆる「全介助」に該当しないものの継続的に介護用品を必要とする要介護者が多数存在する。 一方で、阿蘇市においては、要介護３以上で「紙おむつ等が必要な者」とされており、排泄全介助といった限定的な条件は明記されていないなど、より実態に即した運用がなされている。 紙おむつの使用頻度は、重度者だから多い、軽中度だから少ないということはない。経済的負担を鑑みると、今一度対象者を見直すべきではないか。 以上を踏まえ、以下について問う。 （１）本町の介護用品給付制度において、要介護３の対象要件を「排泄全介助」に限定している理由は何か。また、その設定に至った根拠及び検討経緯を伺う。 （２）現在の制度における対象者数及び利用実績はどの程度か。また、要介護３認定者のうち、対象外となっている人数をどのように把握しているか。 （３）歩行可能であっても失禁があるなど、紙おむつ等を必要とする軽中度の要介護者の実態について、本町はどのように認識しているか。 （４）現行制度における対象要件の見直し、特に要介護３の対象拡充や運用緩和について検討する考えはあるか。制度改正が困難な場合においても、軽中度の在宅介護世帯に対する経済的負担軽減策を講じる必要があると考えるが、見解を伺う。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　６　番

通告者　　三宮　美香　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1　道路整備を契機とした安全な自転車通行環境の整備について	令和８年４月の道路交通法改正により、自転車利用者にはこれまで以上に交通ルールの遵守が求められている。一方で、安全にルールを守って走行するためには、教育や啓発とともに、自転車が安全に通行できる道路環境の整備も必要である。 歩道では歩行者との接触、車道では自動車やバイクとの接触などの危険がある中、今後も人口や交通量の増加が見込まれる本町では、歩行者、自転車、自動車がそれぞれ安全に通行できる環境づくりが重要になる。 現在、町内では県道や町道の拡幅、多車線化などの道路整備が予定されている。既存道路で新たに自転車通行空間を確保することが難しい場合でも、これから整備する道路については、計画・設計段階から自転車の安全な通行空間を位置付けることができるのではないか。 そこで、町内の自転車通行環境の現状と課題をどのように捉えているのか。また、町道の整備に合わせて自転車レーン等を整備する考えはないか。県道についても、道路管理者である県に対し、自転車通行空間の確保を町から要望・協議していく考えはないか。 さらに、整備予定路線の一部をモデル路線として、歩行者、自転車、自動車の通行空間を分かりやすく一体的に整備し、今後の町内道路整備へ展開していく考えはないか伺う。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　６　番

通告者　　三宮　美香　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
２　これからをよりよく生きるためのエンディングノートの活用について	大津町振興総合計画では、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに向けた取組が掲げられている。 健康づくりには、身体的な健康だけでなく、生きがいや意欲を持ち、これからの人生を前向きに考えるといった精神的な側面も重要である。 エンディングノートは、一般的には人生の最期に向けた「終活」のためのものというイメージが強いが、自分がこれまで歩んできた人生を振り返り、大切にしてきたことや人とのつながりを再確認し、これからの人生をどのように生きていきたいかを考えるきっかけとなるものでもある。 町では、65 歳、70 歳、75 歳の節目健診などの機会を捉え、エンディングノートについて周知・啓発を行っていると聞いているが、実際に手に取り書いてみるところまでつながっている町民はまだ多くないのではないか。 そこで、町におけるエンディングノートの周知、配布、活用等の現状について伺う。 また、エンディングノートを単に「人生の最期に備えるためのもの」としてではなく、自分自身を振り返り、これからの生き方や生きがいを考えるためのツールとして捉え、対象を高齢者だけでなく、町民全体に向けた講座や体験会の開催など、実際に書いてみる機会を設け、より積極的に活用していく考えはないか。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　７　番

通告者　　山部　良二　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
１　インクルーシブ社会の実現について	障がいのある人が安心して暮らせるインクルーシブ社会の実現について （１）教育から就労までの切れ目のない支援について 障がいのある子どもの成長段階に応じた、教育から就労までの支援をどのように進めるのか。 （２）障がい者の就労・社会参加について 障がい者の一般就労への移行と、地域での社会参加をどのように支援していくのか。 （３）地域で安心して暮らし続けるための支援について 親亡き後も含め、障がいのある人が地域で安心して暮らし続けられる支援体制をどのように構築するのか。	町　長 教育長
２　若い世代への経済的支援について	物価高騰や住宅費・家賃の上昇が続く中、若い世代が安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくりが必要である。以下について伺う。 （１）結婚・妊娠・共育ての相談機会提供・支援プログラムについて 大津町が本事業を実施していない理由と、今後導入する考えはないか。 （２）子育て世帯への経済的負担軽減について 物価高騰による子育て世帯の負担を踏まえ、経済的支援をさらに拡充する考えはないか。 （３）大津町独自の少子化対策について 結婚から妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援する、大津町独自の施策を構築する考えはないか。	町　長

一般質問通告書

通告順番　８　番

通告者　　山本　富二夫　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
１　中小かんがい河川の上におおいかぶさった樹木を伐採し、未来ある川のある町へ	白川水系を中心とした、上井手等が世界かんがい施設遺産に認定されてから10年近くなるが、100年先の未来に素晴らしいかんがい水路を残す政策をして、おおいかぶさった樹木・竹等の伐採をおこない、水と地下水と水路の景観を守りながら、この大津町が栄える取り組みをどうしていくのか。水は大津町の宝。 大津町に住み続けるためには町民に対し、川と共に生きる大津町の未来像を示さなければ、町民・企業などは、町外流出するなどの問題もおきる可能性がある。河川の管理をし災害を起こさせない町づくりを、どう進めるのか。	町　長
２　熱中症対策の一環として、小学校に冷水器の設置を	小学校の生徒は毎日、水筒持参で登校をしているが、昨今の暑さでは水筒の水だけでは、足りないと感じる。水が欲しいときに各学校に冷水器があれば熱中症対策にもなる。 エルニーニョ現象でますます、きびしい暑さが10月ぐらいまでつづく時代になるので、中学校に設置をされている、冷水器を小学校に設置すべきだ。	教育長
３　大津町総合運動公園内の駐車場の駐車スペースの増設を	土曜日や日曜日に総合体育館やサッカー場などで大きな大会がある時に、参加者から、駐車場に車を止めるスペースがなく、探すのに１周まわって、なんとか東側に駐車してきたと言われた。西側の駐車場600台、体育館側の駐車場200台では駐車場不足が起こることがあるので、総合運動公園東側の立木が植わっている東側を少し整備をして、駐車場に活用は出来ないかを町長に問う。	町　長

一般質問通告書

通告順番　９　番
通告者　　岩下　啓史　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1　誰一人取り残さない公的災害支援のあり方について	地震後から定期的に被災地各地を訪れましたが、地域や避難所ごとで災害支援にばらつきがあることが明らかになりました。被災地では、地域ごとで全く状況が異なってきますが、必要な支援を必要な場所に届けるための仕組みづくりをどのように行なっていくのか。 （１） 指定避難所にはならない公民館や介護福祉施設、老人ホームなどでは支援が手薄になってしまうのはなぜか。 （２）災害時避難行動要支援者名簿について、医療チームは福祉介護施設はもちろんのこと、戸別訪問や車中泊されてる方も対象として活動するが、訪問して初めて介護や医療的ケア、住環境の整備などが必要だということが判明する場合もあるとのことです。結局、名簿作成時に断られてしまったら、名簿化できずに、いざとなった時に問題の把握や支援に遅れが生じ、結果として、現場の対応や継続的な支援が必要になるのではないか。 （３）去年から始まった災害対応車両登録制度について、大津町においてもキッチンカーやキャンピングカーを所有している方は一定数いると思うが、現在の登録状況はどうか。この制度を広く町民に知らせ、いざとなれば貸与していただけるように備えることは必要ではないか。また、大津町としてもトイレカーなどの設備を保有し、派遣することも必要ではないか。 （４）各地の全ての避難所におけるトイレ、食料、ベッド、シャワー設備などインフラの状況を毎日公表するような仕組みを作ることはできないか。これは、一部避難所や自治体に設備が重複してしまうことを防ぎ、満遍なく支援を行うためです。また、このような情報を知りたいのは、行政機関だけでなく、設備を持っている民間会社や現場で動く NPO 法人なども同様で、この情報を広く公的に知らせることが必要ではないか。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　９　番
通告者　　岩下　啓史　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
２　猛暑対策として、高齢者向けエアコン購入助成制度の拡充と継続を	前回の一般質問を踏まえ、今年度より高齢者向けエアコンの購入助成制度が始まりましたが、その結果はどうだったか。今後の継続の方針と制度の拡充を求める。 （１）エアコン購入助成制度の結果について。 （２）低所得世帯向けの支援について。 （３）生活保護世帯向けの支援について。	町　長

一般質問通告書

通告順番　１０　番

通告者　　大塚　益雄　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
１　乗合タクシーについて	本年４月１日より町民の皆様の移動手段格差を是正し移動の利便性を向上させる目的で予約型の乗合いタクシーの町内全域での運行がスタートしました。 まずは、運行開始に向け尽力された当局の方々、関係者の方々皆様に感謝申し上げます。 運行開始から一定期間が経過しました現在、町民の皆様の利用状況や満足度、また運用上の課題が少しずつ見えてきている時期かと思います。 そこで、今後さらなる利便性向上と効率的な運行維持向上に向け伺います。 利便性向上と将来に向けた改善拡充について 移動にお困りの高齢者や車を運転されない方々にとっては、本事業は重要かつ大事な「地域の足であり」、みんなで向上させ、定着させていく必要がある問題でもあります。 予約手段の多角化や運行ルート、利用状況に応じた柔軟な車輌配備、見直しについて今後の展望を問う。 （１）今迄の利用状況は、どうなっているのか。（利用人数、利用状況、利用エリア、時間帯、行と帰りの利用実態） （２）運用上の課題と町民からの相談（希望する時間が取れない、帰りの時間等々タイミングが合わないなど要望）は、あるのか。 （３）町民からの苦情の実態は、どうなっているのか。 苦情に対する対応は、全て解決したのか。 （４）予約が満車で次の便に変更依頼した事象はあったのか。（何回あったのか） （５）周知の方法としてハンドブック作成はどう対応していくのか。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　１０　番
通告者　　大塚　益雄　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
２　町の調整池について	近年、本町においては、さまざまな開発や地域課題への対応が進められている中で行政手続各種協議における「調整池」の役割が、ますます重要性を増しています。 地域住民や関係者の声をいかに正確にくみ取り町の施策への公正かつ効果的に反映させていくかは、持続可能で、納得感のある町づくりを進めていく上で不可欠な要素です。 そこで、現在各地域の調整池の形状や大きさはさまざまであり、町が管理している調整池は、全体で約 50 ヶ所と聞いております。 その調整池については、土砂の堆積、雑草、害虫の発生など環境悪化が複雑化しており地域住民からの改善要望が多く寄せられています。 維持可能で納得感のある町づくりを進める観点から、以下の３点について町長の見解を問う。 （１）町が管理する調整池のこれまでの点検実績と清掃実績は、どのようになっているのか。 （２）管理基準の設定 現在の点検基準と清掃（維持管理）基準は、どのように定められているのか。 （３）今後の点検及び清掃計画は、住民要望や環境悪化に対するため今後の点検・清掃計画をどのように、策定し管理していく方針か。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　１１　番
通告者　　大村　裕一郎　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1　大津町の人口流出について	日本の総人口は2008年をピークに減少局面に突入している。大津町では総人口微増の状態にあるが、子どもが小学校に上がるタイミングでの子育て世代の他市町村への流出も少なくない状況にある。これは、様々な要因が複雑に重なって発生しているのは承知しているが、これからさらに国全体の人口が減れば市町村間での人口の取り合いが始まるのは火を見るより明らかであり、他市町村も子育て支援に関する予算をさらに拡充していくと考えられる。また、このまま放置していれば大津町ではこうした「人口の取り合い」をきっかけに子育て世代の流出がさらに加速する可能性もある。 以上を踏まえ令和８年度大津町では子育て支援に関する予算として全て合計すると40 億円ほど予算が組まれているがこの金額で子育て世代の人口の流出に歯止めをかけることができると考えているのか町長の見解を問う。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　１２　番
通告者　　中山　直之　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1　町民の声を政策につなげる仕組みについて	第７次大津町振興総合計画では、「町民との協働」に対する満足度を 53.1 ポイントから 60.0 ポイントに引き上げる目標を掲げている。町民の参画を広げるためには、多様な町民が声を届けられる機会を確保するとともに、寄せられた声を政策につなげ、その結果を町民に返していくことが重要だと考える。 一方、より幅広く自由な意見を集めれば、自由記述の整理・分析にかかる職員の負担も増える。香川県宇多津町では、総合計画策定時の 396 件の自由記述から AI で 616 件の意見を抽出し、18 グループに整理・可視化する「ブロードリスニング」を試行している。以上を踏まえ、次の点について町長の見解を問う。 （１）アンケート、パブリックコメント、町民懇談会等で寄せられた町民の声を、現在どのように整理・分析し、政策や事業に反映しているか。 （２）対面での参加が難しい人や若い世代など、より多様な町民が意見を届けられる機会をどのように確保しているか。 （３）寄せられた意見がどのように受け止められ、政策等にどうつながったのかを町民に分かりやすく返し、次の町民参加につなげる仕組みについて、現状と今後の考えを伺う。 （４）町民の声の把握と職員の負担軽減のため、既に収集済みのアンケート自由記述等を用いて、宇多津町のような AI による整理・可視化を小規模に試行する考えはないか。	町　　長

一般質問通告書

通告順番　１３　番
通告者　　西川　秀貢　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
１　広域の産科・婦人科不足への町の認識と対応について	ちが産婦人科の閉院により、妊婦だけでなく婦人科受診者の受診控えや重症化が懸念される。広域で産婦人科が不足しており、大津町だけでは対応できない問題である。町としてこの状況をどう認識し、広域連携を含めどのように対応を検討しているのか。	町　長
２　高森町の大型モニター整備を踏まえた本町の情報発信体制について	高森町は大型モニターを活用し、町内外へ観光・行政情報を発信している。本町でも駅周辺整備やアクセス鉄道整備が進む中、町の魅力を発信する具体的な仕組みが必要である。大型モニター整備を含め、情報発信体制を強化する考えは。	町　長
３　TSMC 第２工場建設の遅れと宿泊需要増加を踏まえた受け入れ態勢について	TSMC 第２工場建設の遅れにより町内事業者へ影響が出ていたが、復旧関連業務などで町内宿泊需要が増加していると聞いている。今後は工場建設の本格化に伴い、数年にわたり宿泊・飲食需要が増加する可能性がある。こうした状況を踏まえ、町として受け入れ態勢をどのように整備していくのか。	町　長

一般質問通告書

通告順番　１４　番
通告者　　時松　智弘　議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1　災害へのレジリエンスを高める自衛官募集の推進について	平成 28 年熊本地震は布田川断層、今回の地震は日奈久断層の割れが起因しており、日奈久断層にはまだ割れ残りがある、との有識者は指摘しており同様規模の地震が県南に発生する可能性は去っていない。 国の地震対策最大の懸念事項である南海トラフの対応を含め、長期的な予算措置を継続しつつ災害へのレジリエンスを高める事が重要だ。 各種報道にある通り陸海空自衛隊の活動は力強い公助のシンボルであり、困難な状況であっても国民を守る最後の砦として期待されている事実に沿い、是非自衛隊法第 97 条、自衛隊法施行令第 120 条に定める通り自衛官募集を推進して頂きたい。見解、施策を伺う。	町　長
2　本町の教育勅語についての見解を伺う	教育勅語について以下を伺う。 （１）教育勅語について町長はどのような見解をお持ちか。 （２）教育勅語の文言について問題があると感じられる部分はあるか。 （３）教育長も見解、および問題があると感じられる部分があるか。 （４）大津小、中学校の道徳教育の目指す姿は何か。 （５）「道徳」「歴史」の教科書選定にどのような意見があったか。 （６）学習指導要綱に照らし教育勅語を教材で使用することは可能か。 （７）歴史の授業で郷土、肥後の人々を取り上げている頻度は。 （８）井上毅、元田永孚両偉人の功労を教材で使用することは可能か。 （９）資料で示す反対意見について、教育現場で恣意的に近代史の授業や先人の功績を避ける風潮を生みだしてはいないか。	町　長 教育長